

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 10 日

秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係

裁判所書記官 高 橋 美 香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 6 日から 令和 8 年 1 月 13 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 20 日 午後 1 時 15 分 場 所 秋田地方裁判所大曲支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 317, 000 1, 853, 600	一括	463, 400	13, 251	0
1	1, 550, 000				
2	767, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 大仙市大花町
地 番 9 7 4 番 1 2
地 目 宅地
地 積 1 4 6 . 9 9 平方メートル
- 2 所 在 大仙市大花町 9 7 4 番地 1 2
家屋 番号 9 7 4 番 1 2
種 類 店舗・居宅
構 造 軽量鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 8 7 . 7 7 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル
(現況)
種 類 作業場・居宅



物 件 明 細 書

令和 7年11月17日

秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係

裁判所書記官 高 橋 美 香

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 大仙市大花町

地 番 9 7 4 番 1 2

地 目 宅地

地 積 1 4 6 . 9 9 平方メートル

共有者 A 持分 4 8 分の 1 2

共有者 B 持分 4 8 分の 1 2

共有者 C 持分 4 8 分の 1 2

共有者 D 持分 4 8 分の 6

共有者 E 持分 4 8 分の 1

共有者 F 持分 4 8 分の 1

共有者 G 持分 4 8 分の 1

共有者 H 持分 4 8 分の 1

共有者 I 持分 4 8 分の 1

共有者 J 持分 4 8 分の 1

2 所 在 大仙市大花町 9 7 4 番地 1 2

家屋 番号 9 7 4 番 1 2

種 類 店舗・居宅

構 造 軽量鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 8 7 . 7 7 平方メートル

2 階 3 4 . 7 8 平方メートル

(現況)

種 類 作業場・居宅



物 件 目 録

共有者	A	持分48分の12
共有者	B	持分48分の12
共有者	C	持分48分の12
共有者	D	持分48分の6
共有者	E	持分48分の1
共有者	F	持分48分の1
共有者	G	持分48分の1
共有者	H	持分48分の1
共有者	I	持分48分の1
共有者	J	持分48分の1



令和 7年(ケ)第 7号
令和 7年 9月25日受理
令和 7年11月11日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大曲支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 大仙市大花町

地 番 9 7 4 番 1 2

地 目 宅地

地 積 1 4 6 . 9 9 平方メートル

共有者 A 持分48分の12

共有者 B 持分48分の12

共有者 C 持分48分の12

共有者 D 持分48分の6

共有者 E 持分48分の1

共有者 F 持分48分の1

共有者 G 持分48分の1

共有者 H 持分48分の1

共有者 I 持分48分の1

共有者 J 持分48分の1

2 所 在 大仙市大花町9 7 4 番地1 2

家屋番号 9 7 4 番 1 2

種 類 店舗・居宅

構 造 軽量鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 8 7 . 7 7 平方メートル

2階 3 4 . 7 8 平方メートル

共有者 A 持分48分の12

共有者 B 持分48分の12

共有者 C 持分48分の12

共有者 D 持分48分の6

共有者 E 持分48分の1

共有者 F 持分48分の1

共有者 G 持分48分の1

共有者 H 持分48分の1

共有者 I 持分48分の1

共有者 J 持分48分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大仙市大花町12番4-14		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類: 作業場・居宅 ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本建物を 作業場・居宅(空き家) として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 隣家の方	1 裁判所で調査しているお宅は長期間空き家ですが、建物の中に猫が5匹くらいいると思います。 2 私の家の敷地に猫が入り込まないように、とげのあるマットを敷くなどしています。 3 この家は誰も管理しておらず、屋根からの雪が私の家の敷地や道路に滑り落ちてきます。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 本件建物は昭和56年に新築されたもので、築後約44年が経過している。建物管理が全くなされていない状態で、以下の不具合・損傷が認められ、全体的に激しく老朽化している。 ① 外壁に損傷・サビが多数認められる。 ② 1階作業場の床板が抜け落ち、立ち入りが危険な状態である(写真⑦)。 ③ 1階北側の和室の天井に損傷が見られる(写真⑫)。 ④ 2階南側和室の床が中央に向かって沈み込んでいて床が抜け落ちる危険があったため、2階の部屋への立ち入りができなかった(写真⑮)。 ⑤ 建物内部には大量の目的外動産が未整理のまま放置されている。1階作業場には塗料のにおいが充満していた。 3 隣家の方は、建物内に5匹くらいの猫がいる旨を述べた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月30日 (火) 15:45 - 15:50	秋田地方方法務局大曲 支局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
7年10月 7日 (火) 13:40 - 13:50	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年10月28日 (火) 13:10 - 14:10	物件所在地	立入調査、隣家の方から聴取、写真撮影
7年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

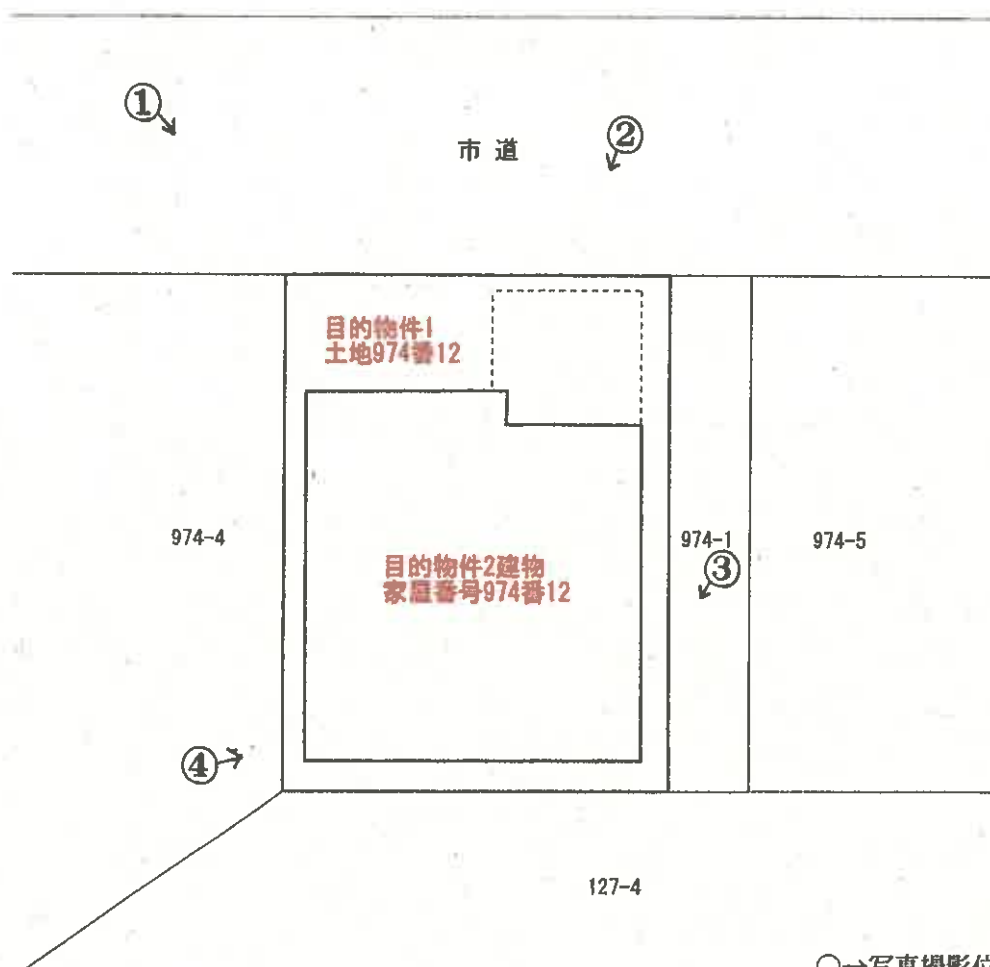
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

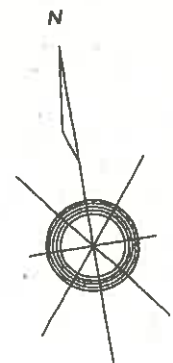
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



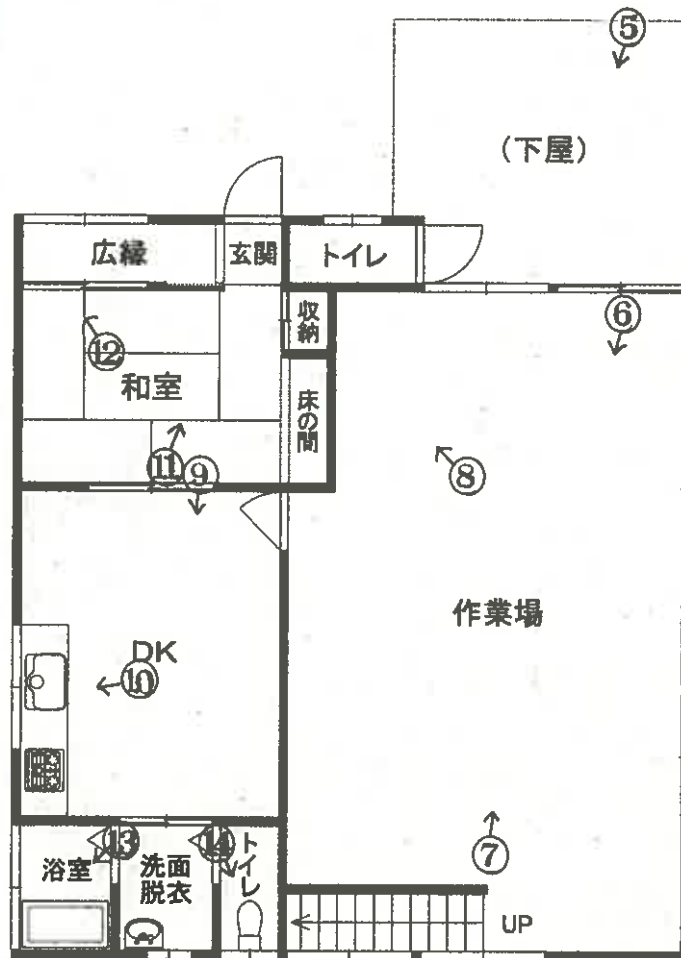
○→写真撮影位置・方向



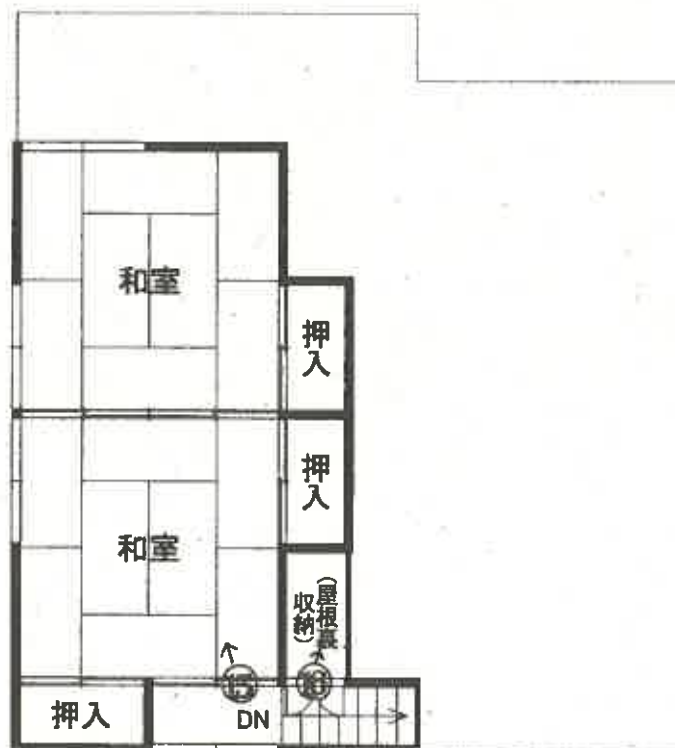
建物配置図
縮尺1:200

目的物件2

(1階)



(2階)



○→写真撮影位置・方向



建物間取図
縮尺1:100

(6枚目)

①



物件2

②



物件1

③



物件2

④

物件2



⑤



⑥



⑦



床が抜けている。

⑧



多数の塗料が残っている。

⑨



⑩



⑪



⑫



天井の
損傷

⑬



⑭



⑮



部屋の中央に向かって沈み込んでいる。
(11 枚目)

⑬



令和 7 年 (ケ) 第 7 号
令和 7 年 10 月 28 日 現地調査
令和 7 年 11 月 10 日 評 価

秋田地方裁判所 大曲支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 仲 博 樹

第1 評価額

一括価格	
金 2, 3 1 7, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 1, 5 5 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 7 6 7, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	大仙市大花町 974番12 宅地 146.99 m ²	ほぼ同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	大仙市大花町974番地12 974番12 店舗・居宅 軽量鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階： 87.77m ² 2階： 34.78m ²	種類：作業場・居宅 その他はほぼ同左
番 号	特 記 事 項		
	上記のほかは特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通 (道 路 距 離)	JR奥羽本線「大曲」駅の北東方約120m バス停「大曲駅東口」(市営バス)の東方約90m 花館小学校の南東方約2.0km 大曲中学校の東方約1.8km ザ・ビッグ大曲福田店の南方約600m 大仙市役所の北方約2.4km	
付 近 の 状 況	大仙市大曲地域の中心部に位置し、戸建住宅を中心にアパート、事業所等も見られる駅に近い住宅地域を形成している。道路は幅員約7mの舗装市道が標準である。駅や商業施設に近い利便性から相応の需要が認められ、地価は上昇傾向で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 準工業地域 60% 200% — ・立地適正化計画(居住誘導区域、都市機能誘導区域) ・大仙市ハザードマップ(浸水想定0.5～3.0m未満の区域)
画 地 条 件	北側を間口とし約10.5m、奥行約14.0mの長方形地。規模は146.99㎡(登記地積)。地勢はほぼ平坦である。	
接 面 道 路 の 状 況	北側が幅員約7.0m舗装市道(駅東2号線、消雪パイプあり、建築基準法第42条1項1号)にほぼ等高から約0.3m高く接面する中間画地。当該市道は物件の西方約30mの地点に車止めがあり、行止まりとなっている。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 当該建物について物件1に法定地上権が成立し、その全部に及ぶものと判断した。 隣接不動産は、東・南側が一般住宅、西側が空きアパート、北側が道路を介して一般住宅、事業所である。	
供 給 処 理 施 設 (宅地内引込)	上 水 道 : あり (接面道路公設管より引込) ガ ス 配 管 : なし (接面道路公設管なし) 下 水 道 : あり (建物への接続あり)	
特 記 事 項	○仙北地域振興局福祉環境部環境・食品衛生班への聴取では、水質汚濁防止法の特定施設の届出の記録はないとのことである。看板業で使用していた塗料の種類等が不明であることから、土壌汚染の可能性を否定できないものの、本調査の範囲ではその詳細は不明である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	物件 2
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和56年11月1日新築 増築年月日（登記記載）：昭和57年6月20日増築 経 過 年 数：約 44 年 経済的残存耐用年数：約 1 年
仕 様	構 造：軽量鉄骨・木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：合板、ビニールクロス貼りほか 天 井：合板、ビニールクロス貼りほか 床：フローリング、畳ほか 設 備：給排水衛生設備、電気設備ほか その他：特になし
床面積（現況）	1階：87.77㎡ 2階：34.78㎡ 延床面積：122.55 ㎡ （登記と同じ） なお、1階の下屋及び2階の屋根裏収納は床面積に算入しない。
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：作業場・居宅 間 取 り：添付資料の建物間取図のとおり
品 等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等は劣ると判断した。
保守管理の状態	経年相応の摩滅・老朽化が認められるほか、外壁に損傷や錆が見られ、1階作業場は床板が抜け落ち、塗料のシンナー臭が充満しており、また2階南側和室の床に沈み込みが見られ、建物内部全体に大量の動産類等が残置されていること等から、保守管理の状態は劣ると判断した。
建物の利用状況	共有者らが空家の状態で作業場・居宅として占有している。
特記事項	○隣家の方の話では、建物内部へ5匹位の猫が出入りしている様子が見られるとのことである。 ○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	30,200	0.99	146.99	0.80	3,516,000

ア 標準画地価格 (地価公示標準地 からの規準)

標準画地は幅員約7m舗装市道に北側で接面する地積約250㎡の長方形地

地価公示標準地 : 大仙-1 (7頁参照)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 29,200\text{円/㎡} & \times & 102.3 / 100 & \times & 100 / 101 & \times & 100 / 98 & \div & 30,200\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正 : 1.023 (公示地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。)

◇標準化補正 : 1.01 (方位: 基準方位北方)

◇地域格差

街路条件 : 0.99 (幅員-1%)

交通接近条件: 0.99 (駅接近性-1%)

環境条件 : 1.00 (特になし)

行政的条件 : 1.00 (特になし)

その他条件 : 1.00 (特になし)

$$\text{以上の相乗積 } 0.99 \times 0.99 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 \div 0.98$$

イ 個別格差

街路条件 : 0.99 (系統連続性-1%)

交通接近条件: 1.00 (特になし)

環境条件 : 1.00 (特になし)

画地条件 : 1.00 (方位±0%)

行政的条件 : 1.00 (特になし)

その他条件 : 1.00 (特になし)

$$\text{以上の相乗積 } 0.99 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 = 0.99$$

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 0.80 (建物と敷地との適応の状態等を考慮した。)

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	120,000	122.55	0.011	162,000

ウ 現価率

- ・ 経過年数約44年、経済的残存耐用年数約1年、経済的全耐用年数45年、残価率0%とした定額法と観察減価法(保守管理の状態等を考慮した補正を-50%と査定)を併用して下記のとおり査定した(経済的残存耐用年数が短く、定率法は採用しにくいので定額法によった)。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= (\text{経済的残存耐用年数1年} / \text{経済的全耐用年数45年}) \times (1 - 0.50) \\ &= 0.011 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ
1	3,516,000	0.30	法定地上権	1,055,000

イ 土地利用権等割合 : 物件1の物件2に対する土地利用権等を法定地上権と判定し、その建付地価格に対する割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (千円未満四捨五入) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	3,516,000	-1,055,000		0.90	0.70	1,550,000
2	162,000	+1,055,000	1.00	0.90	0.70	767,000
一括価格 (合計)						2,317,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 建物内部に大量の動産類等が残置されていること等を考慮した。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

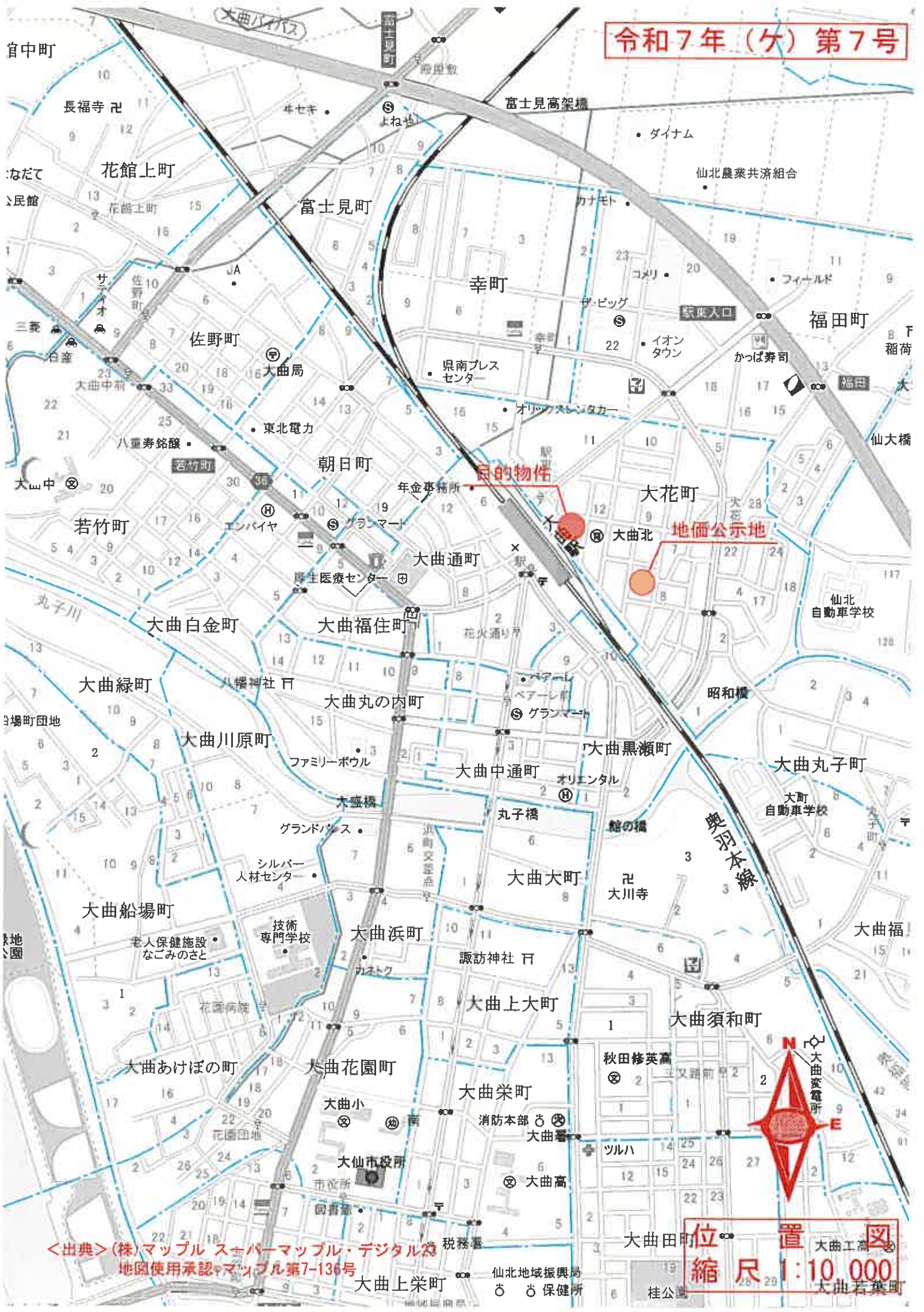
○ 地価公示価格 [大仙-1]

所 在 : 大仙市大花町956番2「大花町9-3-4」
価 格 : 29,200円/㎡
位 置 : JR奥羽本線「大曲」駅の南東方道路距離で約400m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 297 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 道 路 : 西側幅員6m舗装市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、第1種住居地域
(指定建蔽率80%、指定容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅にアパートも見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図 (※マップル スーパーマップル・デジタル23)
- 2 住宅地図 (※ゼンリン住宅地図)
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以 上



<出典> (株)マッブル スーパーマッブル・デジタル
地図使用承認マッブル第7-136号

位置図
縮尺 1:10,000



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	大仙市大花町				地番	974番12			
出力	1/500	精度	座標系	X	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）	種類	街区基本調査成果図		
作成年月日	平成22年3月23日			備付年月日（原図）	平成22年3月23日			補記事項		

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

登記年月日：昭和56年6月15日

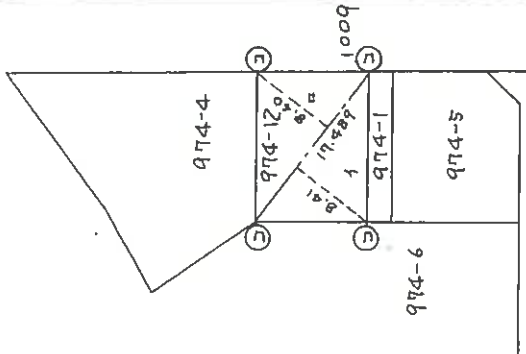
001013

974-1

地番	974-12	974-1	地積測量図
土地の所在	大田市大田町		

求積表

1	17.489 × 8.41 = 147.08249
2	17.489 × 8.40 = 146.9076
計	293.99009
1/2	146.995045
地積	146.99 m ²



境界	境界標の種類
②	コンクリート杭

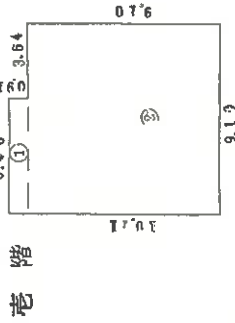
作製者	申請人	尺	1/500
-----	-----	---	-------

556.6.15

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

登記年月日：昭和58年3月31日

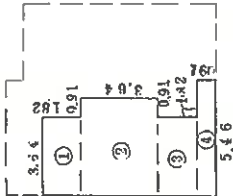
701138 各階平面図



壹階 床面積計算書

①	0.91	×	5.46	=	4.9686
②	9.10	×	9.10	=	82.8100
計				87.7786	
床面積				87.77 M ²	

貳階



貳階 床面積計算書

①	1.82	×	3.64	=	6.6248
②	3.64	×	6.56	=	23.8944
③	1.82	×	3.64	=	6.6248
④	0.91	×	5.46	=	4.9686
計				34.7802	
床面積				34.78 M ²	

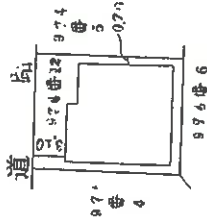
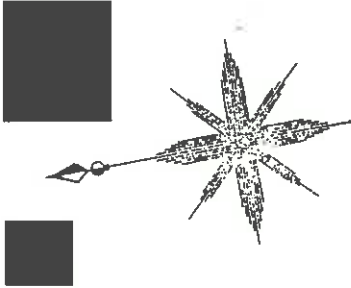
974-12

家屋番号	974 番 12
建物の所在	太曲市大花町974番地12

建物図面

大仙市

目的物件2

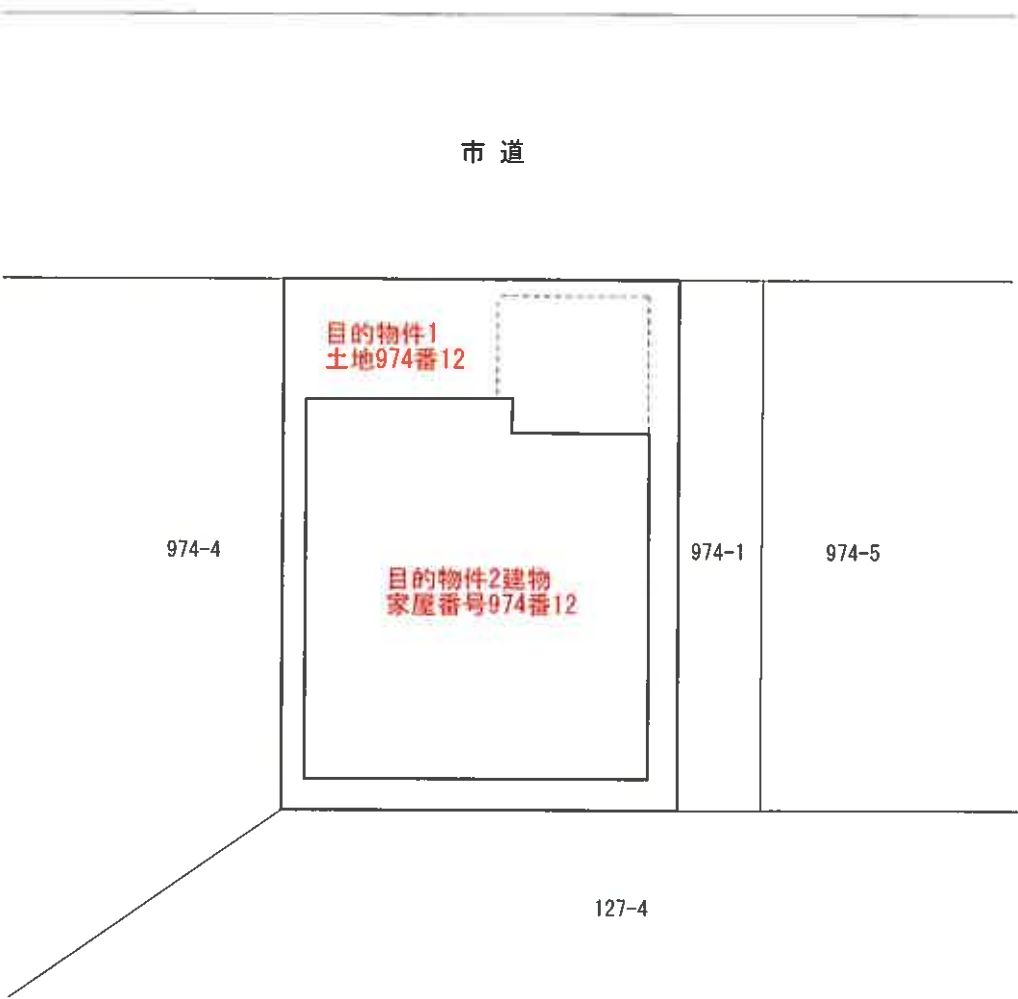


作製者	縮尺	縮尺	申請人
	1/250	1/500	

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

558、3、31



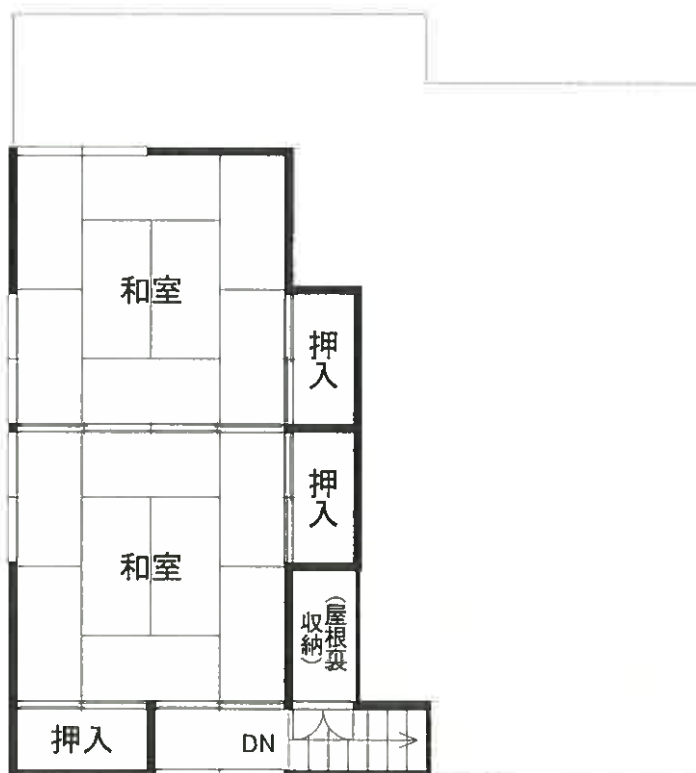
建物配置図
縮尺1 : 200

目的物件2

(1階)



(2階)



建物間取図
縮尺1:100